

# いち35

●発行所 全日本自治団体労働組合

東京都千代田区六番町1番地

電話 03(3263)0273

定価一部30円 1年間900円

8月25日

vol. 2

## 第83回定期大会

# 長野 速報

# 力を合わせ震災復興 熱い議論で方針確立を

東日本大震災後の自治労運動を決定する、自治労第83回定期大会が始まった。4500人の自治労組合員が長野に結集。初日の24日は、経過報告などの質疑討論と承認、第1号議案「2012・2013年度運動方針(案)」から第5号議案までの提案と質疑討論を行った。



●2011年度は、21県本部30単組1153人の仲間が新しく自治労に加盟した

### 委員長あいさつ

## 「ひとりひとりの力を自治労に結集」

未曾有の複合的な大災害となった東日本大震災に対し、自治労は現地支援行動を行い、阪神・淡路大震災の経験を踏まえた取り組みを行いました。被災地の復興や原発事故の収束のめどは立っていません。9月以降、被災県本部と協議をし、対応を検討します。

公務員制度改革関連法案が提出され、消防職員の団結権付与を政府が正式な見解として出すなど、歴史的な一步を踏み出しました。今後は、秋の臨時国会で必ず法案を成立させる決意のもと、連合・公務労協と連携し、全力で取り組みを進めます。法案成立後の労使関係を見据え「要求一交渉一妥結」のプロセスを確立し、「自律的労使関係」の構築、「現場力」を起点に、単組の強化に向けた取り組みが必要です。

東日本大震災によって、被災自治体、支援自治体の人員不足による影響が、復興に向けての問題点として指摘されています。公共サービスの水準の維持、人員体制を確保するためにも、非正規職員の処遇改善や正規化に向け、本部は全力で取り組む決意です。

福島原発事故の惨状を見ても明らかなように、環境政策とエネルギー政策の大転換は喫

緊の課題です。事故収束へのめどが立たない中、自治労は避難者が行政サービスを滞りなく受けられるよう、避難先自治体への十分な財政措置などの政府要求に取り組んでまいります。連合はエネルギー政策の総点検・見直しを開始しました。自治労は脱原発社会にむけ再生可能なエネルギーへの抜本的な政策転換を進めることを求めます。

民主党にとって代表選挙は、最後のチャンスだとも思えます。政権交代の原点に立ち返り「国民の生活が第一」を再認識し、政策を先頭で実行できるリーダーの選出を願います。

自治労共済と全労済との統合の課題については、2013年の最終統合へ向けて、自治労県本部運動、県支部運動を一層強化し、車の両輪として機能するため、全力をあげて取り組みます。

大会スローガンである「ひとりひとりの力を結集し、日本社会が抱える東日本大震災という戦後最大の試練を乗り越えることが重要です。長野での熱く真摯な議論を通じて確立された方針を、一人ひとりが単組や職場に持ち帰ることのできる大会にさせていただきたいと思います。



中央執行委員長  
徳永 秀昭

●大会速報は産別ネット、じろろネットでご覧いただけます。

## 一般経過報告

5月の中央委員会では、脱原発を実現するための特別決議を行った。5月20日、公務員事務局から国公制度改革関連法案を提示され、国公の争議権、在籍専従の取り扱い、給与法の法律事項の振り分け、施行時期の課題の説明を受けた。6月3日「国公制度改革法案」が閣議決定、総務省から示された基本的な考え方では「一般職地方公務員に協約締結権を付与する」と明記され、国・地方の公務員の労働基本権は全体で改革し、同時期に開始すると受け止めた。5月13日、政府から国公給与1割カットの提案があり、政府は総人件費2割削減の一環と、震災復興予算のねん出両面と説明。5月23日給与引き下げについて、最終決着。「互いに真摯かつ誠実な交渉」を行い、片山総務大臣は「政府は自律的労使関係制度に関する法案は今国会で成立できるよう努力する」[労使交渉で給与改定をした場合、それを踏まえた対応をする]「国が一方向的に財政措置を決め、地方を追い込むのはふさわしくない」とした。組合事務所使用不許可処分取り消しの取り組みにより、阿久根市職労の組合事務所が、1年2ヵ月ぶりに元の庁舎内事務所に戻選、[臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定に向けた法改正を求める署名]105万8229筆を8月8日に総務大臣に提出した。男女平等産別統一闘争での交渉実施単組は2738単組のうち、447単組にとどまり、妥結単組は200単組であり、まだまだ厳しい。今後の賃金闘争のサイクルに備え、着実に進めることが必要。

## 東日本大震災特別報告

東日本大震災での組合員の被害実態は、死亡組合員数が36人、行方不明が19人だった。3月12日、本部は対策本部を設置し、3月14日、カンパに取り組みむことを指示。3月16日、総務省に対し、格段の措置を講じることを要請。3月31日、被災3県及び茨城県本部を除く43県本部に対し、具体的な復興支援活動への取り組みを指示し、4月11日、復興支援を開始。4月21日、総務省は東日本大震災に係る地方公務員のボランティアは、職務命令による派遣扱いとすることが適当という通知を发出。5月16日、規模縮小および、支援行動延長を決定。5月19日、本部は原子力災害対策本部、厚労省、総務省に対し、原子力災害に関する要請を行う。7月10日、復興支援活動を終了。支援行動への参加者は計2836人、のべ2万人以上。自治労の復興支援活動計画の考え方として「被災者の支援・救援を行っている自治体職員・組合員の業務を支援する」ことを中心課題として対応をした。カンパ総額は5億3704万7882円となる。

## 自治労共済報告

第1回統合管理委員会にて、総合共済制度改定(案)の骨格が確認された。また、全労済財務基盤強化基本計画の補強策を受けて、評価方法を一部修正した。

## 2011年度一般会計・特別会計決算報告

資産合計は2010年度と比較すると2億5800万円増加した。この主な要因は、預金・有価証券および退職金等積立金預金の合計額が増加したことである。また、県本部等への長期貸付金は順調に返済され5600万円減少した。負債合計は2億4000万円増加している。東日本大震災の影響等によって支出処理が滞り、未払金が増加したことが主な要因である。また、退職給付引当金、離職退任時補償引当金もそれぞれ増加している。正味財産は長期貸付金の減少等により各固定資産等見返正味財産が減少したが、積立金や繰越金の増加によって2010年度とほぼ変わらない182億5700万円となった。収入はほぼ予算通り執行された。支出では東日本大震災によって3月以降予定されていた事業の一部が中止もしくは延期されたことによって、執行率は81.9%と低くなっている。

## 会計監査報告

中央執行委員会は、大会、中央委員会で決定された事項を適切に執行されたことと認める。また、執行部役員の職務執行に関する不正行為等の事実は認められない。組合費等の納入状況は会計報告書通りであり、予算執行および財産・備品は良好に管理されている。また会計処理は適正であることを認める。

### 各報告に対する質疑・討論 ……………

【岩手】物心両面からの支援に改めて感謝。宮古市では、盆前には避難所が全て閉鎖、仮設に移ることができた。市職労、市当局から感謝の言葉が寄せられている。8月21日から統一自治体選挙が実施され、組織内候補3人が県議選に挑戦する。壊滅的な被害を受けた街をどう復興するかが焦点。公共サービスの強化を急がなければならない。「生活第一」を掲げた政権に、早期復興に向けた政策実行を最優先に要請する。新しい三陸をつくる道は長く険しい。自治労の災害対策本部の継続設置をお願いする。
【宮城】心温まる支援に感謝。被災地は瓦礫の撤去が進んでいるが、仮設に入っても自立ができないなど、先を展望できる状況にはない。組合員も徐々に落ち着きを取り戻しているが、メンタルヘルスを含めた健康問題や時間外の未払いなどの賃金合理化の課題がある。復興計画は策定されたが、自治体の財政負担が大

きな課題。対政府交渉の強化を。組合員を守り、地域の復活と生活再建のためにも、引き続きの支援を。

【福島】原発事故により、9町村が県内外に役場機能を移転。組合員は土日も出勤し、一時帰宅の同行や放射線量調査なども行っている。放射線の具体的な安全基準が示されておらず、線量の低い地域では自治体で処理すると言われていた。すべて東電と国が責任をとるべき。行政代行サービスの法律が制定され、避難元、避難先への適切なサービス提供などの条件が確保された。避難元自治体への交付税の扱いが決まっておらず、大幅な削減の心配があり、政府への働きかけを求める。脱原発を力強く発信し、1000万人署名に取り組む。
【東京：公共民間評】公共民間は非常に厳しい雇用と労働条件を強いられている。単組の交渉力強化をめざし、県本部でのセミナー開催を要請する。総会において自治体単組・県本部との日常的な連携強化などに取り組むことを決定した。

【石川：全国一般】門前サンケン支部は2月に工場閉鎖の通告、解雇・組合潰しに反対し、たたかっている。苦しい時ほどたたかいを拡げることが重要。現在も4本の裁判・労働委員会の闘争をたたかっている。支援をお願いします。

【社保労連】社会保障と税の一体改革案では現場実態を反映する取り組みを。ハローワーク委員会を設置し、学習会など開催。求職者支援法が施行されるが、委員会と連携し運動を進める。社保庁職員の支援対象者は19人、厚労省の非常勤職員に応じた41人の任期は今年度末まで。重要な局面に、さらなる協力を要請。
【神奈川：国保労組】総会報告。医療保険制度改革には、国保連職場の課題解消と安全で安心な地域保険の構築をめざし「自治労の基本的考え方」に沿って全力で取り組む。国保連会とと支払基金との統合問題について、公的医療保険制度の中での活用などについて議論した。

【富山】水見市民病院は、直営から指定管理により金沢医科大に経営が変わり、組合を潰すため組合三役3人を不採用とした。昨年、全国からの3万3647筆の署名とともに裁判闘争をたたかっている。9月28日に判決が行われる。最後までの支援をお願いします。
【茨城：衛生医療評】保健医療施策の充実・強化・発展と組織強化に取り組み、労働条件改善と離職防止、人材確保を進める。就労看護職員200万人体制確立のため、アンケートを行い、長時間労働、夜勤労働の実態が明らかになった。厚労省へ人員配置の要求を。
【兵庫：県本部十臨職協】加西市における臨時職員の民間会社への転籍撤回闘争は、5月の市長選挙にて組織内候補が当選し、臨時職員の雇用を守ることができた。全国の支援に感謝。今後は均等待遇実現のため、自治法の改正、パート労働法適用を求め組織強化・拡大に取り組む。
【青森：女性部】仕事が増え、個人責任が多く精神・

体力に限界がきており、人員確保を産別統一闘争としてたたかうべき。核廃絶・脱原発の取り組み強化が必要。[子ども・子育て新システム]では親と子、労働者の権利・不安・労働諸条件の切り下げにならないよう大衆行動に取り組んで欲しい。

【佐賀】玄海原発について。九電のやらせメールが発覚。社長宛てに抗議書面を提出。謝罪要求、責任の明確化を求める申し入れも行った。街宣チラシ行動、街頭署名を進め、9.28に玄海原発の廃炉、再稼働反対の総決起集会を開催する。連合佐賀に対し、原子力政策の意見反映をはかっていく。

【大阪：現評】今回の地公法改正は、現評の念願である単純労務からの脱却をはかる大きなチャンス。逸することなく取り組まなければならない。どこまで、地公企労法に近づけるかが最大の課題。中央段階での格段の交渉強化を要請する。

### 第1号議案 2012-2013年度運動方針(案)



副委員長  
軍司輝雄

自治労は東日本大震災からの復興と日本社会の再出発にむけ、①住宅・雇用・医療福祉対策、被災自治体の行政機能の回復や財政支援など制度政策の確立、②原発事故の影響の最小化と、目標年限を明確にした脱原発＝再生可能エネルギーへの抜本的転換にむけた対政府要求などに全力で取り組む。その上で、自治労は、当面する2年間に於いて「自律的労使関係に対応した運動と組織の強化」および「地域社会を支える公共サービスの強化と人員の確保」を重点課題とし、単組・県本部・本部が一体となり運動を推進する。公務員制度改革は大改革であると同時に、公務労働運動の存亡に関わる事態でもある。中央段階においては、まずは関連法案の早期提出とその成立をはかり、「中央協議」の措置とその具体的内容について合意をはかる。単組・県本部段階では、新しい労使関係制度では、労使交渉を基本的に賃金・労働条件が決定される一方で、引き続き議会における条例の成立をもって決定される部分が残ることを確認し、各単組・職場レベルでの早めの準備と組織整備を進める。その上で「人勤一確定」のサイクルから、新たな闘争サイクルに移行し「要求一交渉一妥結（協約締結）」を確立する。引き続き臨時・非常勤等職員の組織化も継続する。20年後の日本社会は、95%以上の自治体で人口が減少し、50%以上の自治体で「75歳以上人口の割合が25%以上」となる。自治体においては、人口減少が歳入減と行政規模の縮減圧力を高める一方で、高齢化が社会保障など歳出の増加をもたらすことに危機感を持ち、将来を見通した社会保障を中心とする公共サ

ービスの必要な拡充をはかる必要がある。その際、バランスの取れた税負担体系を確立し「安心・安全・信頼の社会保障」の確立とそれを恒久的に支える安定財源を確保する必要がある。自治労は、今後の「社会保障と税の一体改革」の議論を注視し、政府・与党への積極的な意見反映を進めるとともに、単組・県本部においては、各自治体における少子・高齢化・人口減少の将来見通し、自治体財政の現状を分析した上で、予算と政策制度を要求していく。

また、大震災において必要十分な情報やサービスを住民に提供できないなど、自治体の機能が問われる事態になったことは、市町村合併や三位一体改革、あるいは集中改革プランの脱却ともいえる。これらが結した今こそ、この間詰えてきた「公共サービスの再生と強化」について、さらに声を大にし、自治体の基盤強化を勝ち取っていかなければならない。各自治体単組は、財政を確立したもとの人員配置・増員要求を強化する。また、今や基幹的労働者となっている非正規職員の正規化や処遇改善などに取り組む。これらの課題に、単組・県本部・本部が統一的に取り組むことによって、地域社会と住民の切実なニーズに対応できる強力な自治体と公共サービスの確立をめざす。

## 第2号議案 当面の闘争方針(案)



副委員長  
加藤孝二

国家公務員制度改革関連4法案の早期成立、消防職員の団結権付与も含めた、地方公務員の労働基本権等にかかる法案の国会提出、国公給与削減問題、人事委員会勧告期の取り組みに連合・公務労協との連携の下、国会・省庁対策に取り組む。震災の被災自治体の行政機能の回復や財政支援など、制度政策の確立を進める。持続可能な社会保障制度、人員確保に向け、闘争態勢を確立する。自治体確定闘争について、人事院が勧告をした場合は「労使合意」が優先することを確認しており、政府に対し勧告を実施しないよう求める。地方では組合との十分な交渉・協議の下に改善を行うこととする。人事委員会対策として、月別給の水準維持、50歳台の減額措置の阻止、一時金支給月数確保、臨時・非常勤等職員の処遇改善に関わる勧告を求める。2011確闘については、賃金格差の解消、病気休暇制度の改善、育児・介護休業法の一部改正に取り組み、情報収集と共有化、都道府県・政令市の人事委員会交渉、地方ブロック別人事委員会交渉を配置する。公務員制度改革について、地方公務員の制度設計では、国公との整合性を持たせる。消防職員の団結権付与に向け、国会・総務省対策を強化する。段階的

年延長については、2013年4月から実施できるよう法案成立、賃金水準確保、地公の制度設計に向け省庁対策を行う。2011現業・公企統一闘争について、現業・公企職場の直営堅持、職の確立、公共サービスの質・量とも高める取り組みを基本に、確定闘争前段として取り組む。地方財政の確立について、2012年度政府予算要求と一般財源総額確保に向け、予算要求行動を行う。自治・分権について、交付金の義務づけ・枠づけや出先機関の見直し、地域自主戦略交付金、都道府県から市町村への権限移譲や第2次地方自治法改正案の取り組みを行う。大震災からの復旧・復興に向けた、行政機能の回復や支援策・財政措置策などに全力をあげる。地域社会を支える公共サービス改革については、地域のNPOや自治体議員と幅広く連携し、政策づくりに努め、公共サービス基本条例と公契約条例制定の取り組み、指定管理者制度への対応を進める。社会保障制度改革について、社会保障と税の一体改革、社会保障と税の共通番号導入課題、新たな高齢者医療制度のあり方について、政策要請行動を行なう。脱原発の取り組みとして、エネルギー政策について政府・連合に意見反映を行い、平和フォーラムの「さようなら原発1000万人署名」行動と9月19日の5万人全国集会に積極的に参加する。各種トラブル続きの原発関連施設の再稼働や、新增設計画の中止を求める。公共サービス労働者の総結集と組織拡大をめざし、組織拡大体制づくりに取り組む。産別組織の確立と強化のため、基本である新規採用職員100%加入へ組織化を進める。国際活動については、PSIの各種委員会への参加、連合・NGOと共同の取り組みを進める。組織基盤の強化など、全労済への統合、大震災で被災された方への共済金・見舞金の支払業務に取り組み。

## 第3号議案

- 「第2次組強計画の総括(案)」と「第3次組強計画(案)」
- 「第3次組強計画(案)」にもう財政措置について(案)

### 第2次組織強化・拡大のための推進計画の総括(案)



書記長  
岡本 博

第2次組強計画は、岩手大会(2007年)で決定され、第1次組強計画に引き続き、組織強化と組織拡大を主要な柱とし、県本部・本部および評議会の役割の明確化と運営の改革を3つの柱として取り組みを開始した。しかし、役員が1年で交代する単組や新たな

## 来賓あいさつ



### 連合 古賀伸明 会長

連合の提唱する「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざし運動を展開しようという矢先、東日本大震災が発生した。エネルギー政策については、連合内でのさまざまな意見をこれまでと違う次元で統合するため、現在作業を行っている。安全性や国民合意、経済性を鑑み、今後のエネルギー政策を考えていく。この間、政治不信を招いたのは、民主党の政権運営が原因。代表選では政党ガバナンスをどう果たすのか明らかにし、国民の目線に立った政権に立て直してほしい。



### 民主党 渡部恒三 党最高顧問

東日本大震災への連合、自治労の皆さんの心のこもった支援、現地の自治体職員の皆さんの命がけの頑張りに心から感謝する。国民の大きな期待で政権交代が実現したが、残念ながら期待に応えられていない。豊かで未来に希望ある新しい日本をつくろう。今度の新しい内閣は民主党に政権をまかせてよかったと思ってもらえる政治を命がけで行わなければならない。大震災からの復興、原発事故に思い切った予算をつける。実施するのは地方自治体だ。脱原発の方向に向け民主党も頑張る。



### 社民党 又市征治 副党首

政権交代は3党合意を基に生活再建が柱だったが政権運営が国民の信頼の低下を招いている。人勤を無視した国公給与の削減が決定したが、人事院も労働基本権の代償措置として勧告をせざるを得ず、党としても給与削減の撤回を求めていく。社民党は以前から「核と人類は共存できない」としてきたが力が及ばず、原発事故が起きてしまった。77%の国民が原発に反対する中、自然エネルギーへの転換が私たちの使命であり、脱原発を国策とするよう一緒にたたかっていく。



### 自治労協力国会議員団 藤田一枝 団長

自治労協力国会議員22人が自治労本部と連携しながら、大震災からの復興、官製ワーキングプアの問題解決などに向け議論を行っているが、22人の議員のすべての力を発揮できているとは言えない。自治労運動の発展、要求の実現のため一層頑張る。東日本大震災からの復興はやっと緒についたばかりだ。課題は山積しており、政治の力が必要。復興の基本は地域であり、自治労の出番。自治体職場は厳しい状況だが、自治労の英知を結集して欲しい。



### 全労済 石川太茂津 理事長

全労済と自治労共済は、6月1日に統合したが、2013年6月の完全統合まで元受移管や県支部職員の方々の転籍などの課題が残っている。組織間の緊密な連携と協議を改めて確認し、「統合管理委員会」を設置することにより、諸課題の検討を進める。共済協同組合の大同団結によりさらなる組合員サービスの向上をめざす。労働金庫・全労済など労働者自主福祉事業体に対して引き続きご理解ご協力をお願いする。



役員の育成ができていない単組、要求書さえ提出できない単組が増加。新規採用職員の組合加入率も低迷状態にあり、臨時・非常勤等職員の組織化も全体的に進捗状況は遅れているなど、結果として厳しい状況に変わりはなく、引き続き組織強化と組織拡大を最重要課題として取り組みを強化しなければならない。

### 第3次組織強化・拡大のための推進計画(案)

本計画(2011年9月～2015年8月)を「公務員制度改革集中対策期間」と位置づけ、戦後最大の公務員制度改革に対応するため、本部・県本部が一層連携を強め、単組の強化と組織拡大、本部・県本部機能の強化・確立に総力をあげて取り組む。

自律的労使関係のための体制の整備として、①新制度に関する教育・研修の実施、②現行の賃金・労働条件および団体的労使関係の整備、③交渉を支える人的体制の構築、④非組合員対策/未組織未加盟・競合単組対策の推進、⑤単組組織の改編・強化、⑥民間賃金等に関する独自調査の実施、⑦小括＝賃金および人材の集中を自治労運動と組織にとつての課題とする。

組織強化については、単組活動を活性化し、組合員の単組結集をより高めるため、組合・組合員の問題解決の推進役となる組合役員を育成するとともに、執行委員全員で分担し問題を解決していくことを追求する。また、公務員制度改革への対応として、単組の交渉力の向上と人材育成に取り組む。休職専従者の配置強化として、組合員500人以上の単組は、早急に休職専従役員の配置を検討し、単組は県本部と協議しながら、配置に当たっての困難な状況を取り除く。組合員500人未満の単組は、県本部・近隣単組(ブロック自治体単組)と連携して、ブロック別休職専従役員(県本部執行委員)の配置を追求する。組織拡大にあたっては「組織拡大アクション21」を継続的な取り組みに位置づけ直し、単年度の組織化目標を当面2万人に置き、100万組織の回復をめざす。

### 「第3次組織強化・拡大のための推進計画(案)」 にともなう財政措置について(案)

2011年9月から2015年8月までの公務員制度改革集中対策期間中の体制強化にむけた財政措置については、自治労基金規程第2条(基金の目的)「自治労の組織防衛および大規模闘争に備える財政基盤を確立し、必要な支出を行うこと」に合致するものと認識し、自治労基金より発動する。

### 第4号議案 2012年度一般会計・特別会計予算(案)



副委員長  
澤田陽子

「新たな組合費のあり方」については「定額方式」へ変更するとともに、当面の組合費水準を現行通り、月額570円とする。闘争資金についても現行通り、1人あたり月額3000円とし、6月末に1000円、11月末に2000円を徴収する。各会計の編成の概要については、組合費は登録確定作業の結果、組合費収入は63億800万円、前年度比2.2%の減少だ。他会計繰入金は公務員制度改革対策費の財源として自治労基金を発動し10億円を計上する。また、財政安定化資金から9億円を繰り入れる。予算科目に「公務員制度改革対策費」を新設し、2012年度分は総額5億円、2013年度分は5億円を「公務員制度改革対策積立金」に積み立てる。東日本大震災対策費は、昨年度に引き続き3億6330万円を計上する。自治労兵庫県本部からの1億円を借入したい旨の申し出を受け、9月1日に1億円を自治労兵庫県本部に貸し付ける。

### 提案に対する質疑・討論 ……………

【宮城】青年部総会では35本の発言により本部原案を補強・可決してきた。交流集会運動では、独自要求が広がり、専従者配置の必要性が明らかとなった。第18回中央大交流集会で運動と組織の強化をはかる。賃金課題については、震災により権利を自粛してしまう実態を「生活と賃金」と「働き方と賃金」という視点で克服し、時間外手当の完全支給を勝ち取った成果が報告された。また、福島からの訴えを受け、脱原発の特別決議を採択した。基本組織の一層の支援をお願いしたい。

【長崎】臨時・非常勤等職員の増加に、組織化が追いついていない。職場点検・摘発活動の強化から退職補充は正規で補充させる取り組みの強化を求める。また、臨時・非常勤等職員の雇止めにつながるという総務省通知の任用1年を撤廃するよう求める。労働基本権の回復に伴い議会の監視及び影響が大きくなる。一方、組合員が減少する中、非現業職員も政治活動ができるよう、地公法36条の改正を求める。

【徳島】新しい公務員制度について今回の制度改正は極めて不十分。未到達の課題に対し、あきらめず取り組んでいく本部の決意表明を。徳島では東日本大震災に対する自治労派遣を当局と協議し「旅費を伴わない公務出張」扱いとした。多くの支援参加者はボラ休扱いと聞いている。被災自治体からの協力要請が派遣単組の自治体あてに出ていれば公務扱いにできた。本部として検討したのか答弁を求める。国公の賃金引き下げの地方への影響は遮断したが、来年度以降、地方財政計画への影響は。自治労総体での取り組み必要。

【沖縄】単純労務という差別的表現を技能職員または技能労務職員に職名を変えるためたまたかい、多くの単組・自治体では単純労務を現業職に字句を修正させる条例改正の成果を勝ちとってきた。今こそ職名を変更する法律改正を求める運動構築を。県単独の民調では15～20%の賃下げにつながる。水準の均衡を保つ国勧告を出させるよう、方針の撤回を求める。前原前国交大臣は自民党と一緒に刃野古に基地を作るとした。前原を総理にしないよう求める。

## 公 示

役員選挙規程第9条に基づき、同規程第20条による信任投票の実施について、次の通り公示を行う。

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 中央執行委員長候補 定数1人 立候補者1人<br/>徳永 秀昭 大阪府本部・大阪市職</p> <p>2 副中央執行委員長候補 定数3人 立候補者3人<br/>澤田 陽子 鳥取県本部・琴浦町職<br/>荒金 廣明 福岡県本部・中間市職<br/>荻野 清隆 富山県本部・富山県職</p> <p>3 書記長候補 定数1人 立候補者1人<br/>氏家 常雄 東京都本部・葛飾区職</p> <p>4 書記次長候補 定数1人 立候補者1人<br/>川本 淳 北海道本部・中川町職</p> <p>5 一般中央執行委員候補 定数14人 立候補者14人<br/>石上 千博 北海道本部・富良野市職<br/>平川 則男 北海道本部・全道庁職<br/>森 伊織 山形県本部・山形市職<br/>松本 敏之 栃木県本部・栃木県職<br/>太田 真一 千葉県本部・鎌ヶ谷市職<br/>伊藤 和寿 愛知県本部・豊田市職<br/>柳澤 宏幸 長野県本部・小諸市職<br/>西田 一美 奈良県本部・宇陀市職<br/>南部美智代 大阪府本部・大阪市従<br/>青木真理子 島根県本部・斐川町職<br/>森本 正宏 山口県本部・山口市職<br/>中平 正幸 高知県本部・高知市職<br/>島添 幹子 福岡県本部・柳川市職<br/>高柳 英喜 直属支部</p> | <p>6 評議会等の承認を必要とする中央執行委員候補<br/>○現業評議会 1人<br/>藤本 初雄 大阪府本部・大阪市従<br/>○公営企業評議会 1人<br/>山本 善久 大阪府本部・大阪市職<br/>○衛生医療評議会 1人<br/>鈴木 崇文 山形県本部・山形県職連合<br/>○社会福祉評議会 1人<br/>西村 正樹 北海道本部・全道庁職<br/>○政府関係労働組合評議会 1人<br/>山内 幸一郎 社保労連支部・直属支部<br/>○全国一般評議会 1人<br/>亀崎 安弘 直属支部<br/>○女性部長 1人<br/>松澤 佳子 長野県本部・松本市職<br/>○青年部長 1人<br/>佐々木 伸 宮城県本部・大崎市職</p> <p>7 信任投票を必要とする特別中央執行委員候補<br/>○連合常駐役員となる特別中央執行委員候補 2人<br/>中島 圭子 東京都本部・港区職<br/>菅家 功 直属支部<br/>○公務員連絡会常駐役員となる特別中央執行委員候補 1人<br/>吉澤 伸夫 鹿児島県本部・霧島市職</p> <p>8 監査委員 7人<br/>手塚 仁 山梨県本部・山梨市職<br/>酒井 里巳 福井県本部・福井県職<br/>戸守 学 広島県本部・福山市職<br/>宝田 公治 香川県本部・観音寺市職<br/>大久保貴司 宮崎県本部・小林市職<br/>高橋英津子 大阪府本部・豊中市指導員労組<br/>齊藤 由宣 新潟県本部・新潟県職</p> |
|---|---|

以上